


2015年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2015



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	3	26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*	24	52. リスク管理態勢*	15
【概況・組織】		27. 資金利鞘等*	23	【財産の状況】	
1. 事業方針	4	28. 受取利息、支払利息の増減*	23	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	20~22
2. 事業の組織*	7	29. 役務取引の状況	22	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	27
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	7	30. 経費の内訳	22	(1) 破綻先債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	32	31. 総資産経常利益率*	23	(2) 延滞債権	
5. 自動機器設置状況	32	32. 総資産当期純利益率*	23	(3) 3か月以上延滞債権	
6. 店舗等のご案内	32	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
7. 組合員の推移	6	33. 預金種目別平均残高*	24	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	27
【主要事業内容】		34. 預金者別預金残高	24	56. 自己資本の構成に関する事項*	28
8. 主要な事業の内容*	16	35. 職員1人当り預金残高	24	57. パーゼルⅢ開示項目*	28~31
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	36. 1店舗当り預金残高	24	58. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	26
【業務に関する事項】		37. 定期預金種類別残高*	24	59. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	25
10. 事業概況*	4	【貸出金等に関する指標】		60. 貸出金償却の額*	25
11. 経常収益*	5	38. 貸出金種類別平均残高*	25	61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	23
12. 業務純益	23	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	25	62. 会計監査人による監査*	23
13. 経常利益*	5	40. 貸出金金利区分別残高*	25	【その他の業務】	
14. 当期純利益*	5	41. 貸出金用途別残高*	25	63. 手数料一覧	17
15. 出資総額、出資総口数*	5	42. 貸出金業種別残高・構成比*	25	【その他】	
16. 純資産額*	5	43. 預貸率(期末・期中平均)*	24	65. トピックス	18
17. 総資産額*	5	44. 職員1人当り貸出金残高	24	66. 当組合のあゆみ(沿革)	18
18. 預金積金残高*	5	45. 1店舗当り貸出金残高	24	67. 総代会	6
19. 貸出金残高*	5	【有価証券に関する指標】		68. 継続企業の前提の疑義*…該当なし	
20. 有価証券残高*	5	46. 商品有価証券の種類別平均残高*…取扱いなし		69. 報酬体系について	18
21. 単体自己資本比率*	5	47. 有価証券の種類別平均残高*	26	【地域貢献に関する事項】	
22. 出資に対する配当金*	5	48. 有価証券種類別残存期間別残高*	26	70. 地域とのつながり	8
23. 職員数*	5	49. 預証率(期末・期中平均)*	24	71. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況*	13
【主要業務に関する指標】		【経営管理態勢に関する事項】		【会計監査法人】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	22	50. コンプライアンス態勢*	14	72. 会計監査法人の氏名又は名称*	7
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	22	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15		

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平成26年度のわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などもありましたが、株価の上昇、原油価格下落の影響や各種施策の効果から、緩やかな回復基調が続いております。

一方、県内経済は一時期の停滞状況からは脱しつつありますが、米価の著しい下落や、円安に伴う原材料の高騰などに苦慮し、依然として景気回復を実感するには至っていない状況と思われま

す。このような経済環境の中で当組合は、地域資源を掘り起して地域ブランドの確立を推し進めつつ、地域経済の活性化と中小企業の金融円滑化に向けた業務推進に取り組んでまいります。地域に必要とされる金融機関として、創業以来の地域密着型金融の徹底と、地域の皆様に愛され頼られる、そして健全かつ堅実な信組経営に誠心・誠意、努力してまいりますので、なお一層のご支援・ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。



■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役に立ちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■長期経営計画・経営改善計画

- 財務内容の改善と経営体質の強化
- 安定規模の確立にむけた経営基盤の地固め
- 生き残り戦に耐える組織整備と人材の育成
- 地域に密着した「けんしん」活動の実現

平成26年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

平成26年度は、第一次中期経営計画（計画期間：平成24年4月～平成27年3月）の最終年度でありました。年度計画の基本項目に、お取引先との基盤（親密度）形成を掲げ、地域経済活性化のための営業力強化に取り組みながら、業容の拡大と地域シェアの向上、さらには適正な経常利益の確保と自己資本の充実に向けた活動を推進しました。その結果として、預金・貸出金とも増加基調を維持することができました。

また、資産内容の健全性を促進するため、オフバランス化による不良債権の圧縮にも取り組むとともに、営業地域における新たなビジネスへの参入や農業の6次産業化のための補助金申請の支援など、地域密着型金融を積極的に展開しました。

(金融経済環境)

国内景気は、各種経済政策にも支えられ緩やかな回復基調にあります。上期は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もみられました。下期に入り、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移しました。また、市況の回復や円安・原油安等によって企業収益も改善しております。

国内景気が回復基調にある中において、県内景気も、設備投資は2年連続で増加していることや住宅着工件数も駆け込み需要の反動が続いているものの下げ止まり、個人消費は堅調に推移しております。このように回復基調が続き、先行きは改善されていくことが見込まれておりますが、営業地域内においては依然として景況感は乏しく、業況が改善されない事業先もある状況です。特に本県は人口減少や少子高齢化の進展など大きな問題を抱えており、内外の景気好転要因を注意深くみていく必要があります。

(業績)

平成26年度の業績のうち、預金積金は、期中に発売した「懸賞金付定期預金」や「10倍金利定期預金」効果もあり個人の定期預金が増加（前期末比9億円/1.9%増加）し、期末残高が757億円（前期末比較27億円/3.7%増加）、期中平均残高が771億円（前期比較31億円/4.2%増加）となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

貸出金の期末残高は518億円（前期末比較27億円/5.6%増加）、期中平均残高が495億円（前期比較26億円/5.6%増加）となりました。

経常収益のうち、貸出金利息は15億79百万円（前期比較0.6

百万円増収）、有価証券利息配当金は2億16百万円（前期比較31百万円増収）となった他、保有有価証券の売却益1億93百万円を計上の結果、全体収益は21億35百万円（前期比較1億20百万円増収）となりました。

経常費用は、預金利息が96百万円（前期比較1百万円減少）、経費が11億58百万円（前期比較60百万円減少）となった結果、総額で18億42百万円（前期比較77百万円増加）となりました。

本業の基本的な利益であるコア業務純益は5億87百万円（前期比較86百万円増加）となり、貸倒引当金繰入等の不良債権処理費用4億55百万円を計上した結果、経常利益は2億92百万円（前期比較43百万円増益）となりました。

経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は1億34百万円（前期比較12百万円増益）となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、8.81%（前期比較0.33%上昇）となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

当組合では、これまで地域密着型金融推進計画を策定して、地域経済の発展なくして営業地域での存在意義がないとの経営方針の下、さまざまな実施策に取り組んできました。第二次中期経営計画の初年度となる平成27年度においては、政府が国家戦略として掲げる「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」に対し、我々地域金融機関には地方版総合戦略の策定支援が期待されているところであります。当組合も積極的に各自自治体と連携を図り、地域の活性化こそ地方創生と意識しながら、専担部署の要員を増強したうえで、コンサルティング機能を発揮し、取引先企業等の経営支援体制を強化していきます。この他、創業補助金等の申請を前提とした相談会も継続的に開催します。また、多重債務者問題に対しても、顧問弁護士等と連携を強化しながら、相談機能の充実に取り組めます。

このように、平成27年度においても計画達成に向け役職員一丸となって取り組み、秋田県信用組合が真に地域に必要とされる金融機関となることを目指すとともに、経営上のさまざまなリスク管理態勢や法令等遵守態勢を強化し、経営の健全性を確保すると同時に、お客様保護を重視する組織態勢の強化にも取り組みます。

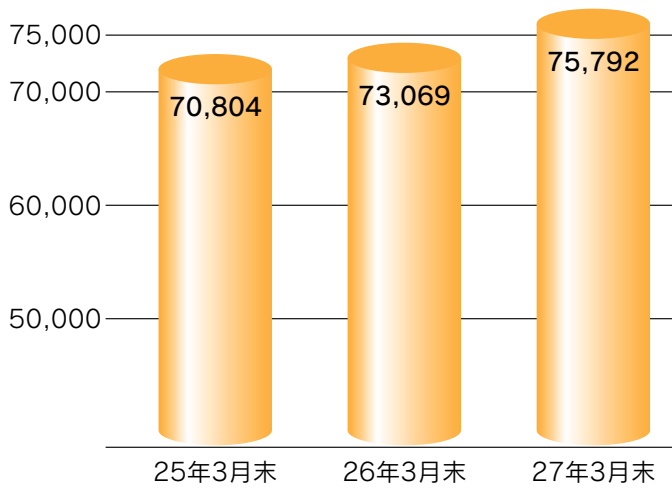
これらの取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示していきます。

以上

主な経営指標

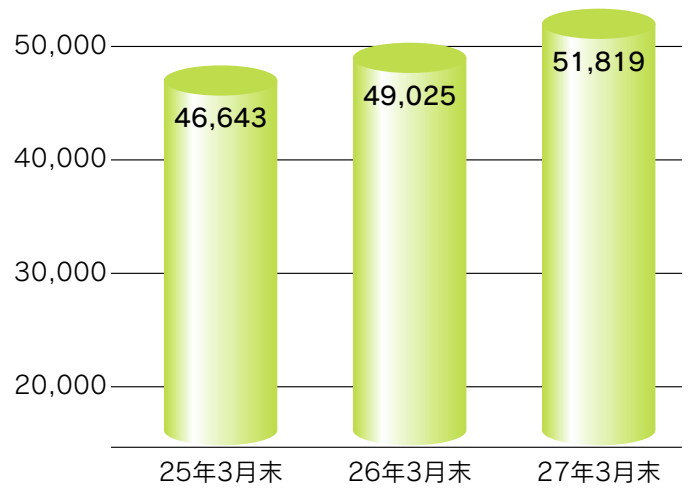
■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



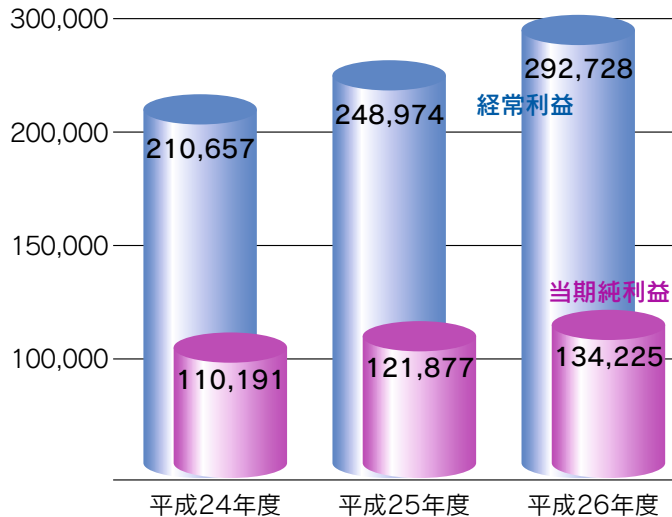
■貸出金残高の推移

(単位：百万円)



■収益の推移

(単位：千円)

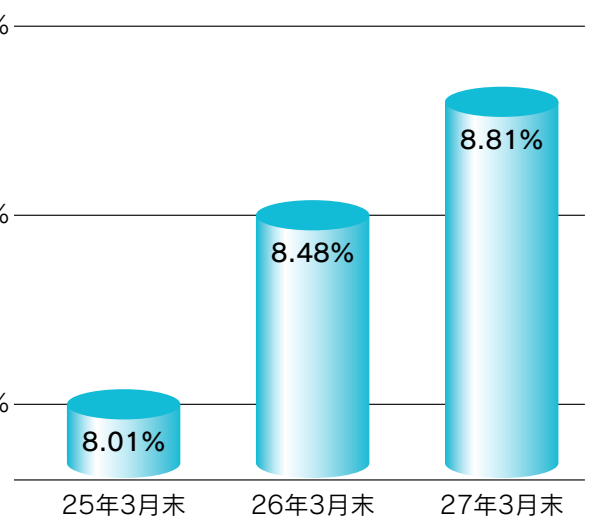


■自己資本比率(単体)の推移

9.0%

8.5%

8.0%



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,730,961	1,777,584	1,856,597	2,014,362	2,135,157
経常利益	131,918	168,538	210,657	248,974	292,728
当期純利益	46,024	42,945	110,191	121,877	134,225
預金積金残高	60,325,786	65,702,626	70,804,891	73,069,306	75,792,262
貸出金残高	39,557,317	42,751,573	46,643,584	49,025,888	51,819,620
有価証券残高	7,978,058	8,430,917	9,740,829	13,165,846	12,487,212
総資産額	63,765,162	69,359,902	74,616,366	77,106,873	80,292,719
純資産額	2,498,503	2,698,689	3,045,024	3,170,784	3,644,401
自己資本比率(単体)	7.59%	7.91%	8.01%	8.48%	8.81%
出資総額	1,015,251	1,184,484	1,379,846	1,472,948	1,588,554
出資総口数	2,030,502口	2,368,968口	2,759,693口	2,945,897口	3,177,109口
出資に対する配当金	20,477	20,708	26,261	28,344	30,582
職員数	121人	123人	116人	121人	117人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成20年金融庁告示第22号により算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,629名（平成27年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

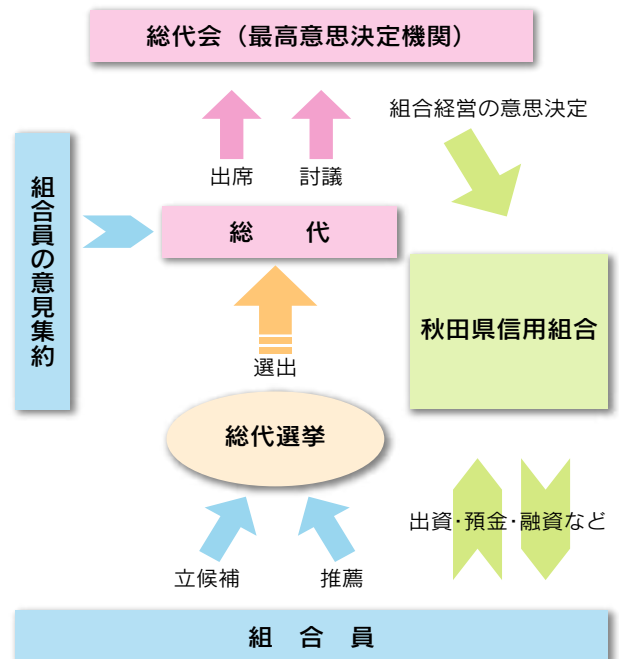
総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、議決が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査や経営報告会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■組合員の推移

(単位：人)

区分	個人	法人	合計
平成25年度末	23,380	1,970	25,350
平成26年度末	23,640	1,989	25,629

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成27年3月31日現在の組合員総数は25,629人）。

3 総代会の決議事項

第52期通常総代会が、平成27年6月22日午前11時より、開催されました。当日は総代120名のうち、出席120名（うち、委任状による代理出席61名）のもと、全議案が可決・承認されました。

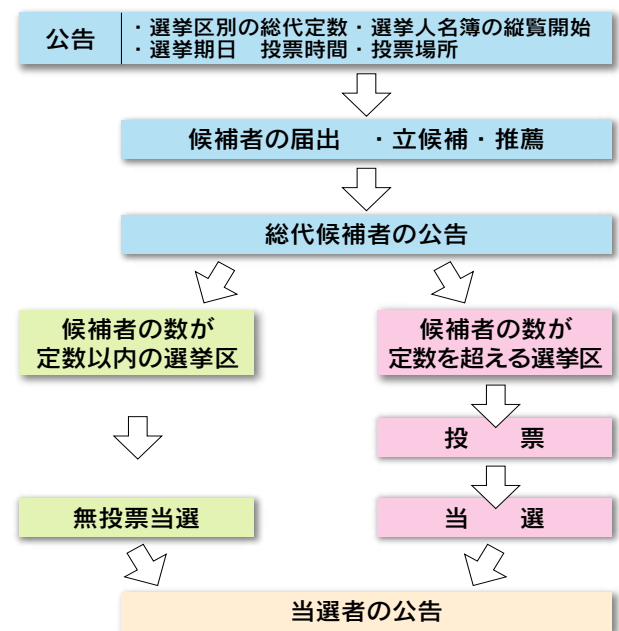
報告事項

第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

- 第1号議案 第52期剰余金処分(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 定款の一部変更承認の件〔所在不明組合員の除名手続き〕
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 組合員の除名承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第5号議案 理事選任の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

■総代選挙までの手続き



第52期総代会（平成27年6月22日開催）

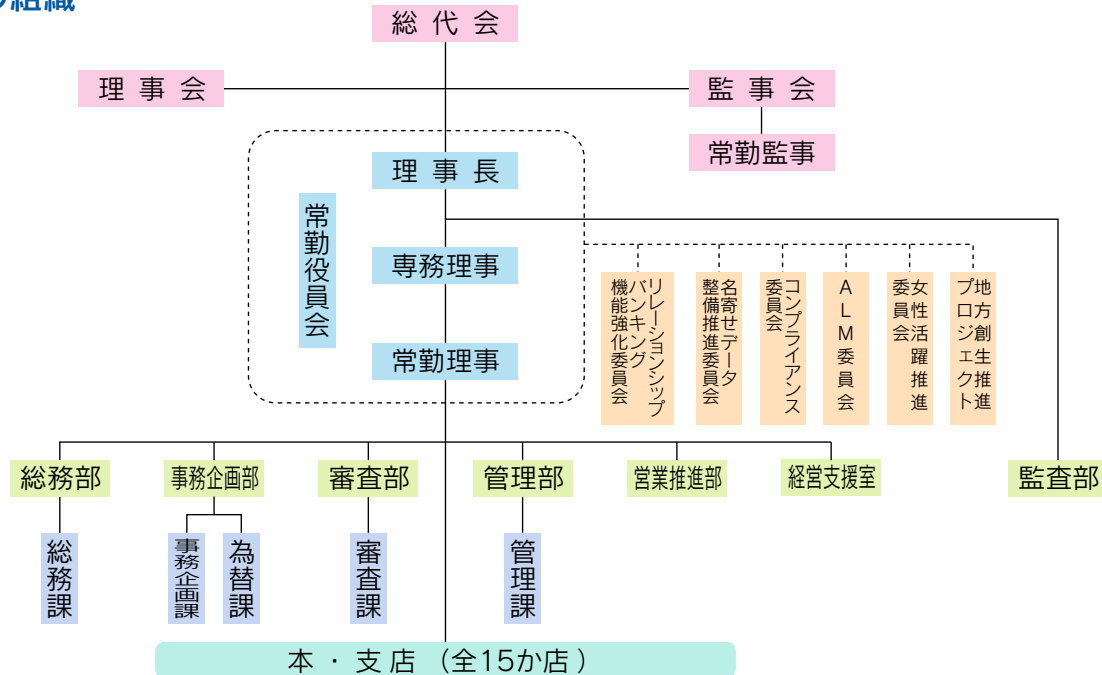
4 役員一覧

(平成27年6月現在)

理事長	北林 貞男	※理事	古戸 武
専務理事	相馬 淳	※理事	北林 孝
常勤理事	川又 浩一	※理事	土館 守
常勤理事	佐藤 仁己	※理事	知野 均
常勤理事	山本 隆行	※理事	明石 久和
常勤理事	藤原 保	常勤監事	渡邊 忠善
常勤理事	駒ヶ峯 修	監事	渡部 一雄
		員外監事	堀井 輝雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人 (平成27年3月現在)

7 総代のご紹介

平成27年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略：順不同)									
秋田地区	34名	藤原 義久③ 佐藤 隆一⑤ 田中 紀昭① 渡辺 敏和② 本間 淳① 小松 一道①	鎌田 壽④ 中野 定昭⑤ 納谷 崇① 木村 秀三② 熊谷 金栄⑤ 佐々木正広①	近藤 功⑤ 藤澤 正義⑤ 佐々木 薫⑤ 関谷 三郎① 啓一③ 武藤 正房①	高山 彰⑤ 萩原 昭紀④ 岩本 龍俊③ 高田 容子③ 三浦 良郎③	新開 仁⑤ 熊谷 泉③ 今川 雄策③ 小玉 久則④ 最上 進②	藤野戸克之⑤ 石田 達郎② 高橋 庄一② 高橋 和夫⑤ 吉田 英一① 他1名				
北秋地区	37名	高杉 弘章⑤ 畠山 清隆③ 出雲 久幸③ 永井 孝① 黒澤 芳彦② 成田 道胤③ 石川 和夫①	山内千代治⑤ 柴田 昌視④ 成田 藤雄④ 花田 重男① 岸野 金作② 高橋 規幸①	照内 忠則⑤ 小林 郷司⑤ 松尾 幸也② 畠山 修① 武石 俊仁① 浅田 嘉美⑤	長崎 章⑤ 佐藤 晴男⑤ 碓谷 松二② 田中 正雄⑤ 桜井 鉄男④ 藤田 正昭⑤	佐藤 健二④ 佐藤 勝義③ 堀内 秀悦① 長井 直人③ 佐藤吉次郎⑤ 山田 進④	齋藤 明夫③ 星 新平③ 野宮 幸博④ 安藤 繁義④ 藤岡 茂憲③ 三杉 祐造①				
鹿角地区	16名	小館 具視③ 関 安孝③ 黒沢 光春②	関 守博③ 石鳥谷雅光② 木村 善一①	山田 照雄⑤ 戸沢 一徳② 大里 廣明①	浅石 昌敏③ 小田嶋直司①	菅原 修司③ 柳沢 義人⑤	澤田 貴宏② 浅石 敏明③ 他1名				
大館地区	33名	富樫 晃③ 石塚 正博③ 甲森 常夫① 大森 弘人③ 石川 良一② 菅原 金雄③	福原 良英④ 澤野 昭紀③ 伊藤佐喜夫① 佐藤貴美雄⑤ 松田 博雄② 藤田 常雄⑤	伊東 良裕⑤ 布袋屋 寛④ 斎藤 全平① 田中 聡② 越後 直治① 高橋 勝延①	山内 進⑤ 奈良 均③ 木村 廣治⑤ 小畑 賢② 中屋 斉⑤	西村 久雄③ 石田 陽悦② 成田 秀明③ 畠山 忠雄② 吉原 秀吉⑤	明石 久和⑤ 田中 厚② 小松 彰③ 佐藤 照雄② 明石 満⑤				

※ 第52期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

[注] 丸数字は、就任回数です。(就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。)

地域とのつながり

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成26年11月から新たに個人事業主または法人代表者を対象としたビジネスカード「Gold for Biz」の取扱いを開始しています。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は4億2千万円超（平成26年12月末現在）となっています。

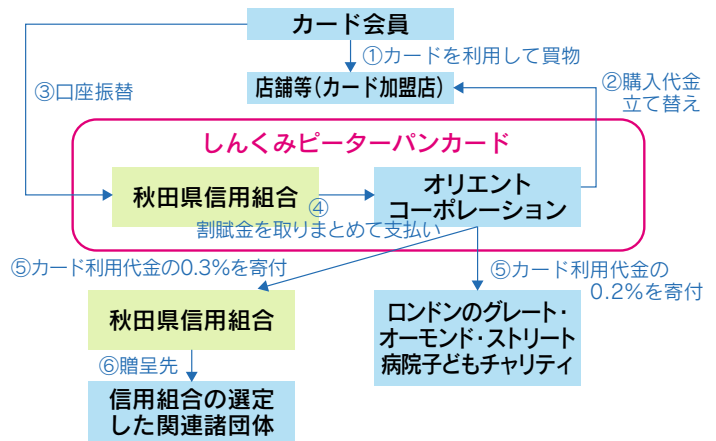
なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計25回学習用教材等を寄贈しました。

「平成26年9月9日寄贈品贈呈式」

寄贈品：入場ゲート・テレビ3台（学校法人高清水幼稚園英会）



【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



「平成27年3月17日寄贈品贈呈式」

寄贈品：テント・絵本（学校法人高清水幼稚園英会）



●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会その他、平成26年度においても、各店での献血活動や駅構内・店舗周辺の清掃、来店客への花の種のプレゼントを実施しました。

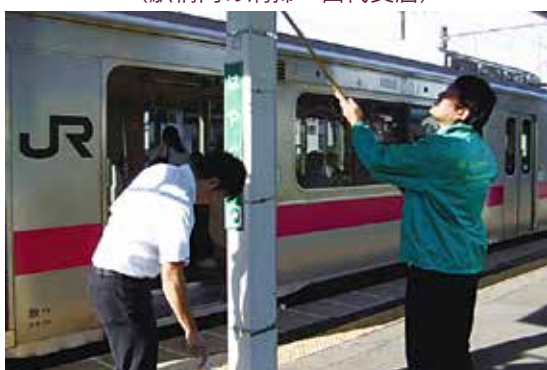
また、平成23年当組合が献血サポーターに登録し、平成26年は本店ほか県内5店舗での献血バスにて、101名が献血に協力できました。



献血サポーターシンボルマーク
（当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています）



（駅構内の清掃：田代支店）



（第25回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会）



●地域事業への参加・貢献

けんしんは、地域の皆様へ少しでもお役にたてるよう、地域の祭典や行事への参加に加えて、地域に住む方々を対象としたセミナーを開催しております。

(秋田竿燈祭りへの参加)



(人口ビジョン講演会の開催：野村証券株式会社・主任研究員の和田理都子氏を招き、「人口2/3激減時代の到来と新成長戦略」と題し、秋田県を中心に人口減少問題について講演会を開催いたしました。行政関係者や地域の方々が多数参加され、秋田の将来に向けての取組みなどについて聞きました。)



●年金友の会

けんしん年金友の会は当組合で各種年金をお受取りの方、またこれからお受取りになられる方によって組織された会です。

会員になりますと、さまざまな魅力あるサービスを受けることができます。

他の金融機関で年金をお受取りの方も、年金のことならなんでもお気軽にご相談下さい。これらのサービスがご利用になれます。

- ①お誕生日プレゼント
- ②友の会旅行
- ③公的年金試算サービス
- ④年金受取専用通帳発行

(年金友の会旅行：手形支店)



(秋田・北秋・大館地区3地区で年金無料相談会を開催)



●少子化問題への取組み

(秋田県少子化対策応援ファンド協賛定期預金の取扱いとファンドへの寄付)



(ベビーウェーブ・アクション会長表彰)



●「子ども金融教室」の開催（大館駅前支店）

大館市立有浦小学校にて、金融機関の仕事の内容やお札の教え方などを説明して、お金の大切さを教えました。



●産学連携での大学講義

地元大学のノースアジア大学と宮城県の東北工業大学で北林理事長が、「信用組合の業務」について講義を行いました。

（ノースアジア大学）

（東北工業大学）



●特殊詐欺を未然に防止して秋田東署より感謝状

当組合の東支店の支店長代理が特殊詐欺の振込を未然に防ぎ、秋田東署より感謝状を受けました。



●マイナンバー制度の導入について

中央企業活性化サポート・社会保険労務士である高橋朱実氏を招き、マイナンバー制度導入について理解を深めました。



●田舎ベンチャービジネススクラブの取組み

地域経済活性化を目的に北秋田地区で発足した「田舎ベンチャービジネススクラブ」が、秋田地区と大館地区でも発足しました。会員企業は58社となり、地域資源のブランド化と会員企業の販路拡大を目指して、商談会の地元開催や首都圏への出展、栽培講習会開催などの活動に取り組んでおります。

●商談会への出展

(東京ビックサイトでの「東京ビジネスサミット2014」11社出展)



(両国国技館での「しんくみ食のビジネスマッチング展」5社出展)



●商談会の開催

バイヤー、コンサルティング会社、商社などを招いて、鷹巣支店と泉支店を会場にして商談会を開催しました。

(「秋田うまいもの発見プロジェクト」21社出展：鷹巣支店)



(「秋田すぐれもの発見プロジェクト」12社出展：泉支店)



●秋田どじょう生産者協議会の立ち上げ

田舎ベンチャービジネススクラブ会員を中心にして、秋田県内のどじょう養殖業13社で特産化事業としての推進を図ることを目的に協議会を立ち上げ、同協議会に運営資金を寄付しました。



●栽培講習会の開催

(にんにく栽培講習会)



(ハラル認証米栽培講習会)



●子供参観日の実施

「次世代育成支援対策支援法」に基づき、仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境整備の一環として、職員の子供たちによる「親の職場参観日」を実施しました。



●スポーツ振興を通じた地域貢献

スポーツ振興を通じた地域貢献を目的に、当組合がスポンサーとなっていた地元Jリーグチームのブラウブリッツ秋田の運営資金寄付を目的とした「ブラウブリッツ秋田応援カードローン」の取扱いを開始しました。

〈けんしん〉はブラウブリッツ秋田を応援しています

ブラウブリッツ秋田 応援カードローン

お使いのけんしんカードで返済

WEB、スマートフォン、FAXにてお申し込みいただけます

けんしん (秋田県信用組合)

FAX 018-801-2500



（ブラウブリッツ秋田岩瀬社長との共同記者会見）



（BB秋田ホームゲームでのPR活動）



（BB秋田選手の表敬訪問）

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などには継続的に取組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も貸出条件変更へは従来と変わらない支援体制で臨み、更に融資取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援室が主体となって要注意債権先等より再生支援先を選定し、経営改善計画書策定支援や公認会計士による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。計画期間における年間ランクアップ率は50%を数値目標に掲げ、この数値目標を上回る実績となるよう営業店・リレバン機能強化委員会および経営支援室が一体となった支援体制で取組みます。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、顧問契約を締結している公認会計士による「事業支援相談会」を開催して、経営改善策を提案・指導します。公認会計士より提案された改善事項の改善状況については該当営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援室で進捗状況をフォローする態勢で取組みます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善 支援取組率 α / A	ランク アップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
		αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ			
427	16	3	13	14	3.7%	18.7%	87.5%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月初の債務者数です。
 3. 債務者数・経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローン以外の先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。



補助金相談会

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成26年度中創業・新事業支援への実績は、14件、573百万円です。
 なお、創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成26年度中無担保無保証の融資制度の実績は、71件、245百万円です。
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成26年度においては、公認会計士による経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、再生支援室と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、27年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更にも柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わり

過去に当組合を利用していただいたお客様で、現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

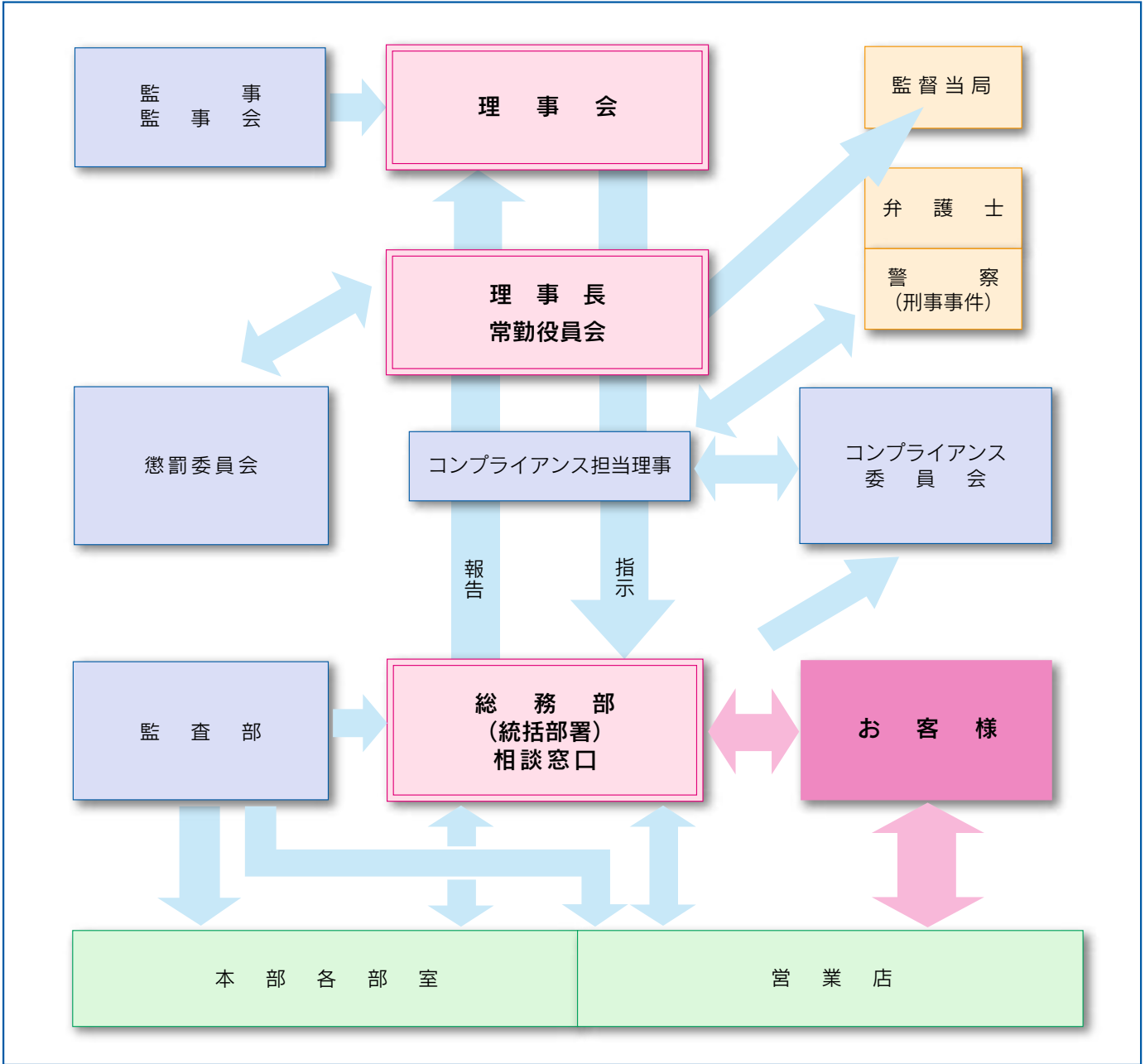
受付した相談依頼先に対しては、状況に応じて「多重債務集約ローン」を実行した他、「過払利息の還付請求手続き」についても顧問弁護士等を紹介しました。

平成26年度中の 相談件数(総数)	52件
うち、多重債務 集約ローンの実行	31件、69百万円

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 （電話：03-3286-2648）
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
 （電話：0570-022808）

ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰リスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組作業標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は普通預金よりも高く非課税ですから大変お得です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパ-定期預金	短期間でも有利、確定利回りです。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ-定期に準じます	100円以上
定 期 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 産 形 成 預 金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	1,000万円以内	最長10年
教 育 ロ ー ン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長15年（据置期間含む）
フ リ ー ロ ー ン	お使い途は自由、手続きも簡単で便利です。（事業性資金は除く）	300万円以内	最長7年
カ ー ド ロ ー ン	お買いもの、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	200万円～10万円（9種類）	契約期間3年（自動更新）
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）	50万円～300万円	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（最長40年）
し ん く み ビ ジ ネ ス ロ ー ン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円（法人）	最長5年
		50万円～300万円（個人） <small>（注）</small>	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円 <small>（注）</small>	最長5年

注1）白色申告者は200万円以下

注2）ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成27年4月1日現在

為替手数料

項目	内 訳		手数料金額			
			他行あて	本支店間	同一店内	
振込手数料	窓口	電信	3万円未満	540円	216円	無 料
			3万円以上	756円	432円	
	A T M		3万円未満	432円	108円	
			3万円以上	648円	324円	
	定額自動送金		3万円未満	432円	108円	
			3万円以上	648円	324円	
	インターネットバンキング		3万円未満	324円	無 料	
			3万円以上	432円	無 料	
代金取立	同一店内		無 料			
	当組合本支店間		432円			
	他金融機関	至急扱い	864円			
		普通扱い	648円			
送 金	送金小切手	普通扱い	648円			
その他	送金・振込の組戻し		648円			
	取立手形組戻し					
	取立手形店頭提示					
	不渡り手形返却					

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日
にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料108円がかかります。
※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用
します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証明書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	216円	
	(当組合所定の手書用紙を使用)	432円	
	(所定外用紙、英文発行等)	1,080円	
	個人データ開示手数料	1,080円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,080円	
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	324円	
その他	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	540円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,080円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,080円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,480円	
	貸金庫使用利用料 (1年につき)	全自動	9,072円
		半自動(標準)	7,776円
半自動(大型)		12,960円	
手動		6,480円	

でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常開示)		540円
	支払記録		324円
	入金(期日決済)		0円

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	1,080円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円

融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		216円
各種借用証書(用紙代)		216円
借入手形用紙		108円
その他用紙代		108円
返済予定表再発行手数料		540円
不動産担保取扱手数料	1千万円未満	10,800円
	1千万円以上1億円未満	21,600円
	1億円以上	32,400円
条件変更手数料		5,400円
繰上返済手数料		5,400円

両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 9:00~17:00	無 料
他金融機関発行 のカード	平日 8:00~ 8:45	216円
	平日 8:45~18:00	108円
	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 9:00~17:00	216円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

しんくみのATMでは銀行のキャッシュカードが使えます!

ATMの「利用手数料」が相互に無料



通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(108円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

●提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00

●お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

地域のATMネットワーク!!
秋田あったかネット

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和38年 7月	設立総会（秋田商工信用組合）
平成 2年 4月	合併により秋田県信用組合と名称を変更（秋田商工信用組合/北秋信用組合/鹿角信用組合）
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日移転新築オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大

■トピックス

平成26年 3月	10倍金利定期預金パートⅢ発売
平成26年 6月	第51期通常総代会開催 第25回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成26年12月	臨時総代会開催（総代選挙規程の一部改正） 第26回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成27年 2月	少子化対策支援定期預金パートⅤ発売
平成27年 3月	10倍金利定期預金パートⅣ発売

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	62,736	70,000
監 事	7,956	10,000
合 計	70,692	80,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

注2. 「同等額」は、平成26年度に常勤役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	20
損益計算書	22
剰余金処分計算書	22
資金の調達と運用	24
資金の調達	24
資金の運用	25
有価証券の時価、評価差額等	26
管理債権の状況	27
自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目	28

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成25年度	平成26年度
現金	1,472,315	1,319,761
預け金	12,989,532	14,753,520
有価証券	13,165,846	12,487,212
国債	299,620	509,810
地方債	4,272,623	3,489,341
社債	3,346,878	4,342,353
株式	158,607	157,862
その他の証券	5,088,117	3,987,845
貸出金	49,025,888	51,819,620
割引手形	519,360	546,931
手形貸付	4,482,946	3,157,909
証書貸付	41,553,685	45,252,331
当座貸越	2,469,895	2,862,448
その他資産	435,434	412,670
未決済為替貸	3,721	2,323
全信組連出資金	216,400	216,400
前払費用	3,225	9,405
未収収益	161,953	149,652
その他の資産	50,134	34,888
有形固定資産	1,632,314	1,571,886
建物	645,772	621,322
土地	820,904	820,904
リース資産	15,497	11,645
その他の有形固定資産	150,140	118,013
無形固定資産	23,708	16,042
ソフトウェア	19,612	11,994
その他の無形固定資産	4,096	4,048
繰延税金資産	101,542	29,006
債務保証見返	105,466	61,538
貸倒引当金	△ 1,845,173	△ 2,178,539
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,296,003	△ 1,498,278
資産の部合計	77,106,873	80,292,719

科目 (負債の部)	金額	
	平成25年度	平成26年度
預積金	73,069,306	75,792,262
当座預金	851,345	641,104
普通預金	16,340,040	17,239,643
貯蓄預金	37,570	38,065
通知預金	23,584	106,460
定期預金	49,651,281	50,830,371
定期積金	6,035,843	6,790,308
その他の預金	129,639	146,308
その他負債	430,140	452,552
未決済為替借	14,988	15,113
未払費用	149,780	145,110
給付補填備金	25,009	37,736
未払法人税等	136,207	142,104
前受収益	51,439	37,690
払戻未済金	17,415	17,036
リース債務	15,528	11,808
資産除去債務	1,136	1,162
その他の負債	18,635	44,789
賞与引当金	50,050	49,476
退職給付引当金	142,259	138,086
役員退職慰労引当金	51,188	60,874
偶発損失引当金	12,557	18,197
睡眠預金払戻損失引当金	885	959
再評価に係る繰延税金負債	74,235	74,370
債務保証	105,466	61,538
負債の部合計	73,936,089	76,648,318
(純資産の部)		
出資金	1,472,948	1,588,554
普通出資金	1,472,948	1,588,554
利益剰余金	1,540,290	1,646,171
利益準備金	637,466	667,466
その他利益剰余金	902,823	978,704
特別積立金	701,000	801,000
当期末処分剰余金	201,823	177,704
組合員勘定合計	3,013,238	3,234,725
その他有価証券評価差額金	1,564	253,828
土地再評価差額金	155,981	155,847
評価・換算差額等合計	157,545	409,675
純資産の部合計	3,170,784	3,644,401
負債及び純資産の部合計	77,106,873	80,292,719

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価は、土地の再評価(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 511百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 333百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～39年
動産 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)」に規定する正常先償却及び要注先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てしております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 336,481百万円
年金財政計算上の給付債務の額 323,166百万円
差引額 13,315百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 0.581%
- 補足説明
上記(1)の引当額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務費用残高29,865百万円及び別途積立金43,180百万円です。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金43百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式による金銭債権です。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 50百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 139百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,580百万円
- 貸出金のうち破綻先償却額は487百万円、延滞償却額は2,411百万円です。
なお、破綻先償却とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(償却引当を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償却とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償却額は51百万円です。
なお、3か月以上延滞償却とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金であって、破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,170百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	2,014,362	2,135,157
資金運用収益	1,843,025	1,858,635
貸出金利息	1,578,975	1,579,580
預け金利息	70,297	53,822
有価証券利息配当金	185,096	216,576
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	57,492	59,223
受入為替手数料	25,443	26,366
その他の役務収益	32,049	32,857
その他業務収益	108,009	138,097
国債等債券償還益	98,688	120,038
その他の業務収益	9,321	18,059
その他経常収益	5,834	79,200
償却債権取立益	2,891	3,241
株式等売却益	-	73,427
その他の経常収益	2,942	2,532
経 常 費 用	1,765,387	1,842,429
資金調達費用	97,706	96,560
預金利息	82,939	78,625
給付補填備金繰入額	14,766	17,934
役務取引等費用	91,116	92,476
支払為替手数料	11,824	12,931
その他の役務費用	79,292	79,525
その他業務費用	3,515	12,740
国債等債券売却損	3,515	12,739
雑 損	0	1
経 費	1,228,687	1,168,679
人 件 費	717,157	668,492
物 件 費	492,839	482,126
税 金	18,689	18,059
その他経常費用	344,362	471,972
貸倒引当金繰入額	319,991	449,807
株式等償却	71	745
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	24,299	21,419
経 常 利 益	248,974	292,728
特 別 利 益	-	-
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
特 別 損 失	850	0
固定資産処分損	603	0
減 損 損 失	-	-
その他の特別損失	246	0
税引前当期純利益	248,124	292,728
法人税・住民税及び事業税	138,746	159,597
法人税等調整額	△ 12,499	△ 1,094
法人税等合計	126,246	158,502
当期純利益	121,877	134,225
繰越金(当期末首残高)	79,945	43,478
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	201,823	177,704

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 42円63銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	201,823	177,704
剰余金処分額	158,344	50,582
利益準備金	30,000	20,000
特別積立金	100,000	0
普通出資に対する配当金	28,344	30,582
繰越金(当期末残高)	43,478	127,122

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	1,843,025	1,858,635
資金調達費用	97,706	96,560
資金運用収支	1,745,319	1,762,075
役務取引等収益	57,492	59,223
役務取引等費用	91,116	92,476
役務取引等収支	△ 33,624	△ 33,253
その他業務収益	108,009	138,097
その他業務費用	3,515	12,740
その他業務収支	104,494	125,357
業務粗利益	1,816,189	1,854,178
業務粗利益率	2.37%	2.31%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	57,492	59,223
受入為替手数料	25,443	26,366
その他の受入手数料	29,649	30,457
その他の役務取引等収益	2,400	2,400
役務取引等費用	91,116	92,476
支払為替手数料	11,824	12,931
その他の支払手数料	46,012	45,439
その他の役務取引等費用	33,279	34,105

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	717,157	668,492
報酬給料手当	581,127	540,803
退職給付費用	51,948	47,490
そ の 他	84,082	80,199
物 件 費	492,839	482,126
事 務 費	174,633	176,089
固定資産費	80,116	80,980
事業費	59,635	58,791
人事厚生費	35,058	24,429
減価償却費	94,215	90,575
そ の 他	49,182	51,261
税 金	18,689	18,059
経 費 合 計	1,228,685	1,168,677

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	70,702	15,610
支払利息の増減	△ 4,464	△ 1,146

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成25年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	2.40	2.31
資金調達原価率 (b)	1.77	1.62
資金利鞘 (a - b)	0.63	0.69

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.31	0.35
総資産当期純利益率	0.15	0.16
経常利益	248,974	292,728
純利益	121,877	134,225
総資産	78,091,573	81,461,423
債務保証見返	96,824	70,464

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)


項目	平成25年度	平成26年度
業務純益	514,204	564,095

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年5月25日

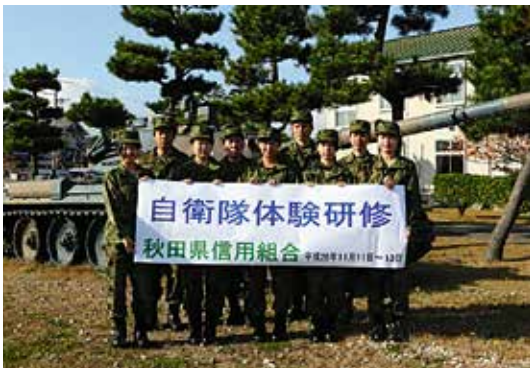
秋田県信用組合

理事長 北林 貞男 

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

秋田県信用組合の人材育成（研修）



資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	25年度	76,624 ^{百万円}	1,843,025 ^{千円}	2.40%
	26年度	80,143	1,858,635	2.31
うち貸出金	25年度	46,939	1,578,975	3.36
	26年度	49,596	1,579,580	3.18
うち預け金	25年度	17,442	70,297	0.40
	26年度	17,351	53,822	0.31
うち有価証券	25年度	12,025	185,096	1.53
	26年度	12,977	216,576	1.66

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	25年度	74,061 ^{百万円}	97,706 ^{千円}	0.13%
	26年度	77,211	96,560	0.12
うち預金積立	25年度	74,057	97,706	0.13
	26年度	77,196	96,560	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度15百万円、26年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
1店舗当りの預金残高	4,871	5,052
1店舗当りの貸出金残高	3,268	3,454

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	603	647
職員1人当り貸出金残高	405	442

預貸率および預証率 (単位: %)

区 分		平成25年度	平成26年度
預 貸 率	(期 末)	67.09	68.37
	(期中平均)	63.38	64.24
預 証 率	(期 末)	18.01	16.47
	(期中平均)	16.23	16.81

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	17,989	24.0	19,014	25.0
定期性預金	56,067	76.0	58,182	75.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	74,057	100.0	77,196	100.0

預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	61,773	84.5	63,945	84.4
法 人	11,296	15.5	11,847	15.6
一般法人	9,901	13.6	10,570	13.9
金融機関	220	0.3	1	0.0
公 金	1,175	1.6	1,276	1.7
合 計	73,069	100.0	75,792	100.0

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	49,638	50,817
変動金利定期預金	13	13
その他の定期預金	—	—
合 計	49,651	50,830

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	506	1.0	467	1.0
手 形 貸 付	4,250	9.1	3,523	7.1
証 書 貸 付	40,021	85.3	43,083	86.8
当 座 貸 越	2,161	4.6	2,521	5.1
合 計	46,939	100.0	49,596	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成25年度末	933	1.9	-
	平成26年度末	903	1.7	1
有 価 証 券	平成25年度末	-	-	-
	平成26年度末	-	-	-
動 産	平成25年度末	-	-	-
	平成26年度末	-	-	-
不 動 産	平成25年度末	21,673	44.2	10
	平成26年度末	22,160	42.8	4
そ の 他	平成25年度末	90	-	-
	平成26年度末	185	0.3	-
小 計	平成25年度末	22,697	46.3	11
	平成26年度末	23,248	44.8	5
信用保証協会・信用保険	平成25年度末	10,979	22.4	0
	平成26年度末	11,601	22.4	0
保 証	平成25年度末	14,035	28.6	94
	平成26年度末	15,930	30.8	56
信 用	平成25年度末	1,313	2.7	-
	平成26年度末	1,039	2.0	-
合 計	平成25年度末	49,025	100.0	105
	平成26年度末	51,819	100.0	61

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年度	466	549	-	466	549
	平成26年度	549	680	-	549	680
個別貸倒引当金	平成25年度	1,202	1,296	143	1,059	1,296
	平成26年度	1,296	1,498	116	1,179	1,498
合 計	平成25年度	1,668	1,845	143	1,525	1,845
	平成26年度	1,845	2,178	116	1,728	2,178

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成25年度末		業 種 別	平成26年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,373	4.84	製 造 業	2,150	4.14
農 業、林 業	380	0.77	農 業、林 業	333	0.64
漁 業	19	0.03	漁 業	15	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	121	0.24	鉱業、採石業、砂利採取業	116	0.22
建 設 業	5,953	12.14	建 設 業	5,716	11.03
電気、ガス、熱供給、水道業	22	0.04	電気、ガス、熱供給、水道業	106	0.20
情報通信業	32	0.06	情報通信業	33	0.06
運輸、郵便	706	1.44	運輸、郵便	759	1.46
卸売業、小売業	5,114	10.43	卸売業、小売業	5,124	9.88
金融・保険業	653	1.33	金融・保険業	654	1.26
不動産業	5,993	12.22	不動産業	7,055	13.61
物品賃貸業	11	0.02	物品賃貸業	9	0.01
学術研究、専門、技術サービス業	759	1.54	学術研究、専門、技術サービス業	714	1.37
宿泊業	653	1.33	宿泊業	630	1.21
飲食業	1,005	2.05	飲食業	873	1.68
生活関連サービス業、娯楽業	2,171	4.42	生活関連サービス業、娯楽業	2,221	4.28
教育、学習支援業	10	0.02	教育、学習支援業	8	0.01
医療、福祉	1,499	3.05	医療、福祉	1,270	2.45
その他サービス	3,662	7.46	その他サービス	4,317	8.33
その他の産業	678	1.38	その他の産業	717	1.38
小 計	31,823	64.91	小 計	32,829	63.35
地方公共団体	1,820	3.71	地方公共団体	3,949	7.62
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,382	31.37	個人(住宅・消費・納税資金等)	15,040	29.02
合 計	49,025	100.00	合 計	51,819	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	28,800	59.0	29,958	58.0
設 備 資 金	20,225	41.0	21,860	42.0
合 計	49,025	100.0	51,819	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	22,877	24,081
変動金利貸出	26,148	27,738
合 計	49,025	51,819

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	137	1.2	757	5.8
地 方 債	4,361	36.3	4,013	30.9
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	2,588	21.5	4,109	31.6
株 式	158	1.3	158	1.2
外 国 証 券	3,466	28.8	2,446	19.0
そ の 他 の 証 券	1,315	10.9	1,491	11.5
合 計	12,025	100.0	12,977	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		平成25年度末	-	-	300
国 債	平成26年度末	-	-	500	-
地 方 債	平成25年度末	-	1,832	736	0
	平成26年度末	-	600	124	100
短 期 社 債	平成25年度末	-	-	-	-
	平成26年度末	-	-	-	-
社 債	平成25年度末	-	200	200	1,100
	平成26年度末	-	-	850	900
株 式	平成25年度末	158	-	-	-
	平成26年度末	158	-	-	-
外 国 証 券	平成25年度末	-	-	-	1,381
	平成26年度末	-	-	895	433
そ の 他 の 証 券	平成25年度末	1,480	-	-	-
	平成26年度末	1,658	-	-	-
合 計	平成25年度末	1,638	2,032	936	2,781
	平成26年度末	1,816	600	1,869	1,933

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100	102	2	100	104	4
	地 方 債	1,603	1,664	60	1,603	1,750	146
	社 債	2,626	2,695	69	3,138	3,324	186
	外 国 証 券	895	924	29	895	932	37
	小 計	5,225	5,386	161	5,737	6,112	374
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	419	417	△ 2	253	251	△ 2
	外 国 証 券	2,200	1,947	△ 252	1,000	935	△ 64
	小 計	2,619	2,364	△ 255	1,253	1,187	△ 66
合 計		7,845	7,750	△ 94	6,991	7,299	307

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,370	1,273	96	4,282	3,919	362
	小 計	1,370	1,273	96	4,282	3,919	362
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,322	1,391	△ 68	431	439	△ 8
	小 計	1,322	1,391	△ 68	431	439	△ 8
合 計		2,693	2,664	28	4,713	4,359	354

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	保有目的	平成25年度末	平成26年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	そ の 他	158	158
地 方 債	満期保有	2,469	624
合 計		2,627	782

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはありません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	1,472	606	865	1,472	100.00
	平成26年度	1,287	299	987	1,287	100.00
危険債権	平成25年度	1,365	648	430	1,078	79.00
	平成26年度	1,616	764	510	1,275	78.93
要管理債権	平成25年度	833	239	174	413	49.64
	平成26年度	1,222	375	250	626	51.21
不良債権計	平成25年度	3,671	1,494	1,470	2,965	80.75
	平成26年度	4,125	1,440	1,748	3,188	77.29
正常債権	平成25年度	45,513				
	平成26年度	47,812				
合 計	平成25年度	49,185				
	平成26年度	51,937				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成25年度	351	75	276	100.00
	平成26年度	487	79	407	100.00
延滞債権	平成25年度	2,483	1,180	895	83.57
	平成26年度	2,411	985	1,086	85.88
3か月以上延滞債権	平成25年度	23	9	5	60.95
	平成26年度	51	15	10	50.16
貸出条件緩和債権	平成25年度	809	229	169	49.31
	平成26年度	1,170	360	239	51.26
合 計	平成25年度	3,668	1,494	1,346	77.43
	平成26年度	4,121	1,440	1,744	77.27

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,588百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	2,984		3,204	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,472		1,588	
うち、利益剰余金の額	1,540		1,646	
うち、外部流出予定額 (△)	28		30	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	488		497	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	488		497	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	103		93	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,576		3,795	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	17	2	9
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	17	2	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		2	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,576		3,793	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	39,077		39,812	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△127		△135	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	17		9	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△375		△375	
うち、上記以外に該当するものの額	230		230	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,064		3,194	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,142		43,006	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.48%		8.81%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	38,978	1,559	39,812	1,592
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	39,106	1,564	39,947	1,597
(i) ソブリン向け	97	3	163	6
(ii) 金融機関向け	3,336	133	3,613	144
(iii) 法人等向け	13,476	539	13,863	554
(iv) 中小企業等・個人向け	6,943	277	6,459	258
(v) 抵当権付住宅ローン	1,949	77	2,147	85
(vi) 不動産取得等事業向け	7,697	307	8,319	332
(vii) 3ヵ月以上延滞等	504	20	430	17
(viii) 出資等	1,133	45	1,158	46
出資等のエクスポージャー	1,133	45	1,158	46
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	625	25	625	25
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	216	8
(x) その他	3,125	125	2,950	118
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	247	9	239	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 375	△ 15	△ 375	△ 15
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,064	122	3,194	127
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	42,043	1,681	43,006	1,720

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	465	436	2,399	2,559	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	35	70	27	70	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	408	333	2,014	2,192	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	303	251	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	5	19	-	-	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	-	-	2	1	-	-	-	-
⑧その他	16	14	51	44	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 「貸出金と当組合預金の相殺」により信用リスクが削減された額は算定しておりません。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	515	465

■金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	債		債		債		債		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	2,427	2,193	12	8	-	0	-	-	218	201
農業・林業	467	411	0	0	-	0	-	-	-	0
漁業	19	15	-	0	-	0	-	-	-	0
鉱業・砕石業・砂利採取業	121	116	-	0	-	0	-	-	-	0
建設業	6,299	6,080	66	33	-	0	-	-	478	446
電気・ガス・熱供給・水道業	55	137	-	0	-	0	-	-	-	0
情報通信業	32	33	-	0	-	0	-	-	-	0
運輸業・郵便業	744	790	21	14	-	0	-	-	-	0
卸売業・小売業	5,409	5,420	0	0	-	0	-	-	225	198
飲食業	1,258	1,113	-	0	-	0	-	-	1	28
金融・保険業	22,021	5,414	-	0	5,568	4,744	-	-	-	0
不動産業	6,073	7,137	0	0	-	0	-	-	33	58
その他サービス	3,997	4,656	-	0	-	0	-	-	87	89
学術研究・専門・技術サービス業	968	913	-	0	-	0	-	-	-	0
生活関連サービス業・娯楽業	2,410	2,435	0	0	-	0	-	-	2	5
個人	13,506	13,172	5	4	-	0	-	-	109	157
物品賃貸業	11	9	-	0	-	0	-	-	-	0
宿泊	653	630	-	0	-	0	-	-	199	194
医療、福祉	1,499	1,270	-	0	-	0	-	-	-	0
教育、学習支援業	10	8	-	0	-	0	-	-	-	0
その他	3,849	20,630	-	0	-	0	-	-	-	6
国・地方公共団体等	7,120	9,876	-	0	5,900	5,926	-	-	-	0
業種別合計	78,956	82,468	105	61	11,469	10,670	-	-	1,357	1,387
1年以下	13,333	12,042	65	20	2,032	600	-	-	-	-
1年超3年以下	9,425	11,323	5	30	636	676	-	-	-	-
3年超5年以下	8,462	9,586	28	5	903	907	-	-	-	-
5年超7年以下	6,387	6,784	-	0	805	497	-	-	-	-
7年超10年以下	9,312	8,852	5	4	1,353	1,741	-	-	-	-
10年超	25,266	26,554	-	0	5,737	6,247	-	-	-	-
期間の定めのないもの	983	1,687	-	0	-	0	-	-	-	-
その他	5,783	5,636	0	0	-	0	-	-	-	-
残存期間別合計	78,956	82,468	105	61	11,469	10,670	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	11,699	-	11,695
10	-	6,134	-	6,990
20	-	15,874	-	18,055
35	-	5,837	-	6,321
50	-	1,871	-	2,008
75	-	11,114	-	10,266
100	-	26,231	-	27,056
150	-	150	-	74
250	-	41	-	0
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	78,956	-	82,468

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度は資本控除した額、平成26年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	136	265	△ 119	△ 129	0	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	17	15	△ 2	2	-	-
建 設 業	289	262	△ 45	27	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	0	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	0	-	-	-
運 輸 、 郵 便 業	1	-	0	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	366	342	△ 98	24	0	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	0	-	-	-
不 動 産 業	41	117	△ 5	△ 76	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	0	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	0	-	-	-
宿 泊 業	97	199	△ 8	△ 102	-	-
飲 食 業	85	18	41	67	0	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	3	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	0	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	0	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	118	120	54	△ 2	-	-
そ の 他 の 産 業	7	7	4	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	0	-	-	-
個 人	134	148	76	△ 14	0	-
合 計	1,296	1,498	△ 94	△ 202	0	0

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	1,914	-	2,034	-
合 計	1,914	-	2,034	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。
2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	0	0

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	1	253

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況）（26年7月現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400
<http://www.akita-kenshin.jp>
 E-mail: info@akita-kenshin.jp